

氏に依頼したものであります。ラグズ氏はフエで起きた事件を目撃しており、〔横山氏に対して〕完全かつ詳細な質問事項を作成しました。

私〔コスト〕の前任者であるシェール氏〔Monsieur SCHERE〕は、横山氏から回想録を入手するためにかねあいました。横山氏は回想録を書き終え、完成させるための時間的猶予を求めました。〔しかし〕横山氏は回想録を完成させる前に、中国軍⁹によって連行されてしまったために、回想録の一部は草稿のままになっています。

この件の最終的な処理にあたったのは、横山一家と職務上の連絡を取っていた文書課¹⁰のヴァレット陸軍中尉〔le lieutenant VALETTE〕でした。以上の理由によって、回想録の作成は数か月に及ぶことになりました。実際のところ、ラグズ氏の要請は、1945年10月になされていたものでした。 【コスト送付状1】

現地における状況の展開をフォローしていた人がこの文書を調べれば、不完全な説明であると判断するかもしれません。横山氏は、〔日本の〕外交使節団の〔他の〕メンバーたちと同じように、仲裁的で人道的な役割を果たしたと自負しています。他方で、〔日本の〕憲兵隊〔la gendarmerie〕や軍に関して、その介入が粗暴というよりもむしろ不器用であったとして、幾分か非難しています。しかし、決定的な事実の暴露によって、祖国を傷つけることがあってはならないとする、日本人外交官・横山氏のもっともな配慮が見受けられます。

横山氏の説明は立派で素晴らしいものであり、明確な客観性を持っています。彼は非常に高貴な人格を持ち、卓越した知性と洞察力を兼ね備え、人間味ある人物を尊重することに心を砕いております。そして、次のように述べるべきでしょう。将来的に、ヨーロッパの中心都市、とりわけフランスの首都において築くことになるであろう彼自身の経歴を傷つけることがないように望んでいると。

日本の軍事占領下において元最高顧問〔横山氏〕が活動した現地〔フエ〕に居合わせた者〔の一人〕として、私は以下のような不備〔が横山氏の記述に見出されること〕を指摘いたします。

- 1) 熱心なカトリック教徒である横山氏は、司教とアンナン人聖職者、彼らの精神的変化、仏教僧やカオダイ教徒の態度、ならびにこれらの点に関する日本の行動などの問題を省いています。横山氏はドラピエ猊下〔Monseigneur DRAPIER〕との頻繁な接触を通じて、宗教問題に関してバリケードの両側からの〔日仏双方の立場からの〕詳細な見解を持っていたはずで。
- 2) 横山氏はドンハー〔DONG HA〕¹¹でのエルウィンとデルサル各氏〔MM. HAELEWYN et DELSALLE〕の拘禁事件について沈黙しています。この措置が、エルウィン氏とデル

⁹ 日本軍の武装解除を実施する連合軍として、フエ地域を含む北緯16度線以北の北部インドシナには、中国国民党系の軍隊が進駐した。

¹⁰ 原文は、le service de la Documentation.

¹¹ Đông Hàはフエに北接するクアンチ省の主要都市。

サル兄弟の死という不幸な結果を招いたのです¹²。ドンハーの日本軍司令部、とりわけ MAI DA¹³ に関して、いかなる情報も提供していません。

- 3) フランス人の置かれていた状況が [1945年] 7月に悪化したことの原因について、いかなる情報も提供されておられません。
- 4) 死者、埋葬場所、アンナン人の掌中に置かれた捕虜に関するいかなる情報もなく、それゆえにトリコワール、シャテル各氏 [MM. TRICOIRE, CHATEL]、アメリカ人中尉 [le Lieutenant Américain] の遺体の探索が困難な状況となっています。
- 5) カムロ [CAMLO]¹⁴ における民間人捕虜のための収容所に関する、いかなる情報もありません。
- 6) アンナン人の武装化に関するいかなる情報も示されておられません。他方で、フエの石田領事 [le consul ICHIDA]¹⁵ が、ラオスにおけるアンナン人の武装化に関して、電報による指令を与えていた事実が [別の資料から] 明らかとなっております。
- 7) インドシナ南部へのフランス軍捕虜の移送と、その途中で日本人に殺害されたエルウィン、デルサル各氏に関して、いかなる情報もありません。
- 8) 日本降伏後における日本人の抵抗運動に関して、いかなる情報もありません。

【コスト送付状2】

同じく、横山氏の説明における政治的側面についても、フランスに関して、そしてとりわけ [日本人と] バオ・ダイ [l'Empereur BAO DAI] 皇帝との接触に関して、偏っているように見受けられることを指摘します。

インドシナでの日本人の行動は、実際に「アジア人民の解放」¹⁶ という大原則に基づいておりました。この原則の適用は、最短期間でフランスの影響力を無にすることを要するものでした。いかなるフランスの影響力ももはや行使され得ないようにすることが、とりわけ重要でした。横山氏は巧みにこの任務を果たしました。

フランス人たちが理事長官府に赴くことはできなかったであろうと、横山氏は述べていますが、正確ではありません。理事長官府の入り口のひとつがトゥーラン通り [la route de TOURANE] に面しており、フランス人に対して開かれていたからです。外交官として行動し、アンナン人指導者の希望を考慮する横山氏は、この点に関しては、[日本の] 軍部よりも堅固な一徹さを示しています。日本軍の真の懸念は、この国の経済を混乱させまいとすることにありました。フエでは、フランス人官吏は誰ひとりとして [日本に対する] 協力を

¹² 第三章に付した訳者注6を参照。

¹³ 原文は、le Commandement japonais de DONG HA dont MAI DA となっているが、ここでは、後述の著者序文に付された質問事項リストのⅢ-dにおける記述（序文p.4、邦訳20-21頁）に従って意識した。

¹⁴ Cam Lôはクアンチ省域（フエの北隣）の県名、ドンハーから近い。

¹⁵ ICHIDAと記すが実際は石田。なお、石田昌男はフエ領事館に勤務する書記生であった。

¹⁶ 原文は、“LIBERATION DES PEUPLES D'ASIE”。

申し出ることも受け入れることもなかったのは本当ですが、また、無理強いされていたわけでもありませんでした。そのような趣旨での〔日本人による〕画策は非常に稀れでした。

元最高顧問〔横山氏〕は、フランスの影響力を根絶させることにおいて、とりわけ活動的なエージェントであり、アンナンにおいて、フランス人とアンナン人の関係を断絶させた責任があります。

横山氏は1945年9月3日¹⁷の悲劇的な出来事に直接関わっていましたが、〔フランス人とアンナン人の〕2つの住民に対して厳しく課され、ベトミンの行動を容易にした分断政策について、多くを語っておりません。

もし横山氏が、以前に検討されたような政治犯〔*criminel politique*〕として扱われることがないのであるならば、今後少なくともフランスに赴くこと、ましてやそこで外交官としての高い地位につくことを、永久に禁止することが当然でしょう。

その他の考察点に転じると、ゴー・ディン・ジエム閣下〔S. E. NGO DINH DIEM〕が〔対日〕協力を拒んだ理由に関して、貴殿の注意を喚起します。彼は現在、反ベトミン勢力の指導者と見なされておりますが、〔もともとは〕クオン・デ候〔*le prince CUONG DE*〕の熱心な信奉者であり、過度な親仏家と評価されているバオ・ダイ陛下の敵であり、そしてとりわけ、全てのアンナン有力人物の中で、〔ベトナムの〕3地方〔*les trois KY*〕をまとめて独立帝国の統一を実現するための最も望ましい人物であると見なされております。

目下〔ベトナムの〕伝統主義者であり、かつ王政主義者、カトリック教徒である人々が支持しているのは、統一し、独立した強力な帝国というこのテーゼなのです。

したがって、日本占領¹⁸下でゴー・ディン・ジエム閣下が示した〔対日〕協力拒否について想定される理由を指摘するのは、当を得たことでしょう。その理由は、当事者〔ジエム〕の健康上の理由によるもので秘密事項であると記されています。 【コスト送付状3】

〔しかし〕バオ・ダイ陛下と日本軍が固執したにもかかわらず協力を拒むゴー・ディン・ジエム閣下の頑なさ、健康上の理由が言い訳にしかすぎなかったことを示唆しているように思えます。彼は目下〔ベトミンに〕反対する党派によって時の人と見なされておりますが、この文書の中では、老練な革命家フィン・トゥック・カン〔*le vieux révolutionnaire HUYNH THUC KHANG*〕よりもさらに一徹な人物として描かれています。後者は〔ベトミン政権の〕内相として、ホー・チ・ミン主席〔*le président HO CHI MINH*〕がフランスに滞在していた期間、政権をあずかった人物です。

署名：コスト

原本と相違ないことを証明する〔P.C.C.〕

〔判読不明のサイン〕¹⁹

【コスト送付状4】

¹⁷ 注7を参照。

¹⁸ 原文は、*l'occupation japonaise*。

フランス共和国

トンキン・北アンナン弁務官事務所²⁰

官房²¹

ハノイ, 1946年9月1日

No. 727 / Cabs

フランス共和国トンキン・北アンナン弁務官
モルリエール師団長 [Le GENERAL DE DIVISION MORLIERE] から
フランス共和国インドシナ高等弁務官殿
(インドシナ連邦政務委員)²²
サイゴン

必要な事態に備え、次の添付資料をお送りいたします。

1-フランス当局の要請に基づいて、アンナン帝国政府に対する日本政府の元最高顧問・横山氏 [M. YOKOYAMA, Ex-Conseiller Suprême du Gouvernement Japonais auprès du Gouvernement Impérial annamite] が作成した「回想録」

2-フェにおける代表者・コスト陸軍中佐 [le Lieutenant-Colonel COSTE] の送付文と所見の書簡コピー。 【モリエール送付状】

¹⁹ 書簡末尾の3行は青ペンの手書きで、次のように記されている。

Signe: Coste

P.C.C.

判読不明のサイン

以上のうち、最初の1行と、残りの2行は別人によると思われる。P.C.C.はPour copie conforme.の略。最後尾にある判読不明のサインは、この書簡コピーをタイプ、もしくは点検した人物によるものと判断される。

²⁰ 原文は、COMMISSARIAT DE LA RÉPUBLIQUE POUR le TONKIN & NORD-ANNAM

²¹ 原文は、CABINET

²² 原文は、Monsieur l'Amiral HAUT COMMISSAIRE DE FRANCE POUR L'INDOCHINE (Commissariat Fédéral aux Affaires Politiques).